

2019年度
第6回 理事会議事録

2019年 11月 21日

一般社団法人 全国鐵構工業協会

2019年度 第6回理事会議事録

1. 日 時 2019年11月21日(木) 15:00～:17:35

2. 場 所 ホテルプラザオーサカ(大阪市) 19階・淀の間

3. 構 成 員 16名

4. 出席構成員 15名(別紙 出席者名簿参照)

5. 議 事 次 第

(1) 開会の辞

(2) 定足数確認報告(定款第36条)

(3) 会長挨拶

(4) 前回理事会の議事録確認

(5) 議案の審議

1) 第1号議案 賛助会員の新規入会承認の件

2) 第2号議案 高規格材鉄骨製作支援制度継続の件

3) 第3号議案 働き方改革実施に向けた当協会の統一目標設定の件

(6) 報告事項

1) 新年賀詞交歓会等実施要領(当日スケジュール、式次第 等)

2) 緊急災害対策本部設置の件

3) 溶接協会からの依頼への対応の件

4) 代表理事等の業務執行状況報告

5) 委員会等報告 ①運営委員会

②技術委員会

③教育・人材育成委員会

④品質管理委員会

⑤クレーン免許対応WG

6) その他

(7) その他の事項

1) 構成員登録状況

2) 着工面積と推計鉄骨需要量

3) 主要会議日程

4) 2020年度主要会議日程(案)

5) 支部報告

(8) 閉会の辞

6. 議 事 要 旨

(1) 開会の辞

進行役の辰巳専務理事より開会する旨が告げられた。

(2) 定足数確認報告

辰巳専務理事より、理事総数 16 名のところ、本理事会は中村理事が欠席のため、出席理事 15 名であるが、定款第 36 条（理事会の定足数）に基づく成立要件となる定足数が満たされている旨、報告された。

(3) 会長挨拶

米森会長より「本日は 2 年に 1 度の出張理事会で、理事会終了後には近畿支部との懇親会があり、長丁場になります但よろしくお願いします。」との挨拶があった。

(4) 前回理事会議事録の確認

辰巳専務理事が要点を読み上げ、確認、了承された。

(5) 議案の審議

1) 第 1 号議案： 賛助会員の新規入会承認の件

小野建(株)が賛助会員への新規入会を希望しており、議案書[理 19-6-議 1]〈P3〉のとおり入会申込書が出されている旨 辰巳専務理事より報告があり、同社の概要が議案書[理 19-6-議 1] 〈P4〉にそって説明された。

協議の中で、以下の意見が出された。

- ・同社の事業基盤は当初九州であったが、現在は事業範囲を全国に拡大しており、入会を断る理由はない。
- ・鋼材販売を主たる業務とし、一部で鉄骨営業を行っている程度なら問題ない。
- ・ある地域では、鉄骨営業で全構協構成員と競合している。
- ・今後、地方を基盤とする同類の流通業者が入会希望した場合の対応まで整理したうえで判断する必要がある。

協議の結果、各地域での営業姿勢等を確認したうえで判断する必要があることから、各支部内の意見を聴取したうえで、次回の理事会であらためて協議することとした。

2) 第 2 号議案： 高規格材鉄骨製作支援制度継続の件

2018 年 2 月に 5 年間の時限制度として運用を開始した「高規格材鉄骨製作支援制度」に関し、5 年経過後も制度を継続させる案について、継続の理由、継続の場合の制度の変更内容等が議案書[理 19-6-議 2]にそって千田技術部部長より説明された。

説明の要点は以下のとおり。

- 設計事務所、ゼネコン等から、5 年経過後も制度を継続させる要望が多数出されており、また、550N 鋼を使用する鉄骨需要は東京オリンピック後も旺盛であると予想されること等をふまえ 10 月 28 日に開催された「第 2 回高規格

材鉄骨製作支援委員会」で協議した結果、本制度を継続することで意見が一致した。

○制度継続の場合、議案書[理 19-6-議 2]〈別冊〉のとおり、・確認書の有効期間変更 ・手数料の変更 ・利用の手引き、運用規程、業務約款等の変更が必要となる。

本案に対する反対意見はなく、原案のまま承認された。

3) 第 3 号議案： 働き方改革実施に向けた当協会の統一目標設定の件

2020 年 4 月より、「働き方改革関連法」が当協会の大部分の構成員に適用されることをふまえ、特に、時間外労働時間の上限規制〈休日の確保〉遵守の実効性を担保するために、「現場作業については 4 週 6 休(原則として第 2、第 4 土曜日は休み)とする」ことを、当協会の統一目標とする案に関し、その背景、課題等が、村山副会長及び平井総務部長より説明された。

説明の要点は以下のとおり。

○この案は、企画委員会において「働き方改革」実現のための課題を検討する中で、ゼネコンの意向を強く受けるために自助努力だけでは改革の実現が困難な現場工事については、協会としての統一基準を明確化したうえで対外的に周知することが必要であるとの認識から発したものである。

○本案は、日建連が 2017 年 12 月に発表した「週休二日実現行動計画」に沿った内容であることから、日建連会員ゼネコンには無理なく受け入れられると考えられ、またそれ以外の地場ゼネコン等に対する大義にもなるものと考えられる。

○本統一目標は、建設現場のみを対象とし、自助努力で改革の達成が可能な自社工場は対象外とする。

○本活動の実施の詳細条件等（対象現場の選定基準等）については、本理事会で承認された後、検討のうえ決定する。

本案に対する賛成意見は複数出されたが、反対意見はなく承認された。

※ 本活動の実施担当は企画委員会とすることが、本理事会閉会前に確認された。

(6) 報告事項

1) 新年賀詞交歓会等実施要領(当日スケジュール、式次第 等)

2020 年新年賀詞交歓会が開催される 1 月 17 日(金)の全体スケジュール、全国理事長会の次第、講演内容、新年賀詞交歓会の次第等について、議案書[理 19-6-報 1]にそって事務局から説明された。

2) 緊急災害対策本部設置の件

台風 15、19 号等による被災者が全構協構成員に多数生じたことをふまえて、被災構成員に対する支援策検討のため「緊急災害対策本部」を設置したこと、そのメンバー、検討状況等について、議案書[理 19-6-報 2]にそって伊藤理事より報告された。

本件は過去の類似事例等を参考にして具体的支援策を決めて、早急に対応する必要があるため、具体的な支援策(見舞金等の支給など)については、本部メンバー及び三役に一任することとした。

3) 溶接協会からの依頼への対応の件

日本溶接協会が検討している「就職氷河期世代を定職に就かせるための溶接教育に関するアンケート」について、アンケート実施の背景、アンケート集約スケジュールおよび集計結果をふまえたその後の方向性等について、議案書[理 19-6-報 3]にそって高野技術部長より報告され、また、米森会長よりアンケートに積極的に協力するよう要請された。

4) 代表理事等の業務執行状況報告

法人法第 91 条第 2 項及び定款第 24 条第 6 項に基づく、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について、議案書[理 19-6-報 4]にそって辰巳専務理事から報告され、了承された。

5) 委員会報告

①運営委員会

11 月 6 日に開催された運営委員会において検討された後継経営者研修について、大島委員長より以下のとおり報告された。

○継続的に実施できる研修会とすることと、講師の養成を行うことをワンパッケージで検討した結果を、議案書[理 19-6-報 5①]に記載された内容で今年度中に第 1 回目の研修会を実施する方向で整理した。

○一方で、集合研修ではなく、誰もが、都合の良い時に都合の良い場所で、何度でも繰り返し学習できるように、DVD等の教材を作成・整備するなどの方法も検討する必要がある とのアドバイスを、三役からいただいたので、これもふまえて次回の委員会であらためて検討する予定である。

②技術委員会

10 月 17 日に開催された技術委員会における検討状況について、神崎委員長より以下のとおり報告された。

○見積条件書作成 Gr においては、文字の修正等細部確認を行い、各社・各物件の個別事情に応じて文言を任意に追加・修正できるよう改善した。

○CAD担当者業務負荷軽減策検討 Gr においては、「図面進捗の見える化」を進めるとともに、書式の中に「全構協推奨様式」の冠を付記することとした。

○次回 12 月 2 日開催予定の委員会では、上記内容の再確認を行うとともに、上記 2 案件の周知方法について検討する予定である。

③教育・人材育成委員会

同委員会で作成中の「新人教育用マニュアル」の概要に関し、目的、特徴、目次(構成)等について、議案書[理 19-6-報 5③]<別冊>にそって、高橋委員長より報

告された。

説明の要点は以下のとおり。

○イラスト、写真、図表等を多用し視覚的にわかりやすくするとともに、できるだけ既存の教材を活用し、また、各社の事情に応じて任意に追加・修正できるようにした。

○現在の進捗度は85～90%で3月までに完成させ、成果物はCD版で各県組合事務局経由、希望構成員に配布する予定である。

○現場溶接の写真を掲載予定であるが、委員で手配することができないため、理事各位からの提供をお願いしたい。

④品質管理委員会

現在、全構協構成員企業各社の規模、生産能力等の情報を対外的に提供できる仕組みがないことをふまえ、これらの情報提供ができるよう、各社の年間加工能力、従業員数、敷地(建築)面積、等を、全構協のホームページ(HP)に掲載する案に関し、本案は本委員会の前身である品質管理体制検討委員会が国交省、経産省に対して報告した提言内容に基づくものであること、掲載は強制しないこと、実施時期は、現在検討中の全構協HP改造時期に合わせる等が、議案書[理19-6-報5④]にそって、永井委員長より報告された。

本案に対して、小規模構成員の中には、加工能力、従業員数等の情報開示を好まないものが相当数あることが予想されるため、慎重に検討する必要がある、との意見が出された。

⑤クレーン免許対応WG

共同陳情参加依頼先13社・団体からの回答状況及び、クレーン協会に対して、無線操作式クレーン限定免許新設に向けた陳情活動を主導するよう要請する要望書の案等について、議案書[理19-6-報5⑤]にそって渡辺グループリーダーより報告された。また、クレーン協会への要請は副会長が行うことが望ましいとの意見がWG内で出たことが付言された。

共同陳情参加依頼先からの回答状況の「不同意」の意味について質問があり、「要望内容自体に反対するものではなく、共同陳情に参加することに同意できない」との意味である旨 大橋事務局長より回答された。

※ クレーン協会への要請は村山副会長が担当することが、本理事会閉会前に確認された。

6) その他

①次期会長推薦案の決定方法について

前回理事会(第5回・9月19日開催)において、来年度の役員改選に向け、次期会長の選考方法(当理事会の推薦案の決定方法)について、各理事の意見を整理のうえ本理事会に臨むよう要請されていたことを受け、各理事の意見が以下のとおり述べられた。

〔東北・渡辺理事〕

- ・支部会で協議した結果、以下のとおりとなった。立候補者を募り、立候補が複数の場合は選挙を実施し、一人の場合は適任者であることを確認する。立候補者がいない場合は、理事会で決議のうえ三役一任とする。

〔関東・大竹理事〕

- ・支部会で協議の結果、三役一任で一致した。

〔北陸・西村理事〕

- ・支部会において、三役一任でまとまった。

〔中部・大島理事〕

- ・支部会において、三役一任でまとまった。また、適任者であることが認められれば任期を制限する必要はない、との意見もあった。

〔近畿・伊藤理事〕

- ・三役一任でよい。周囲が認め、本人の意欲があれば任期を制限するする必要はない。

〔中国・山本理事〕

- ・三役一任でよい。立候補者を募る場合には、立候補資格を明確にする必要がある。

〔四国・井原理事〕

- ・三役一任でよい。

〔九州・神崎理事〕

- ・三役一任でよい。

※ 本理事会に欠席された中村理事の意見については、「三役に一任する」旨 事前に電話確認したことが辰巳専務理事より告げられた。

以上の結果、多数意見である「三役に一任する」ことが確認された。

②青年部アンケート結果報告

9月20日に開催された青年部各県代表者との意見交換会実施後に行った同意見交換会に関するアンケートへの回答一覧

が、議案書[理 19-6-報 6]により紹介され、後刻各自で確認することとした。

③経産省からの特定技能外国人受入分野追加希望調査について

特定技能外国人の受入対象業種に指定されていない業種で、追加受入れ指定を希望する業種については、経産省・金属課より調査票の提出が求められており、特定技能外国人受入検討WGメンバーで回答案を作成のうえ提出する予定であることが、議案書[理 19-6-報 6]にそって 事務局より説明された。

④高力ボルト需給に関するアンケートについて

国交省が10月に実施した『高力ボルトの需給動向に関する調査』の調査結果について、議案書[理 19-6-報 6]〈別紙〉にそって事務局より説明された。

説明の要点は以下のとおり。

○鉄骨使用量に対する高力ボルトの必要量(実需)は、近年(H28～30 年度)大きな変化はなく(2.0～2.2%程度)、また、鉄骨需要量も概ね横這いである。したがって、高力ボルトの需給の逼迫の要因は、仮需によるものと推定できる。

○前回調査時(本年 3 月)より 納期は短縮し、需給動向も緩和しており、標準的な『発注様式』の活用効果が現れたものと思われる。

また、同省 土地・建設産業局建設整備課長から、米森会長を含む各建設業団体の長宛てに 11 月 19 日付で発せられた協力要請文書「高力ボルトの需給安定化に向けた対策の徹底等について」が同議案書で紹介され、同文書中で要請されている「標準発注方式に必要な発注情報の流通業者への提供」に関し、協力することを各支部において徹底するよう、米森会長より重ねて要請された。

(7)その他の事項

1) 構成員登録状況

2019 年 11 月 13 日時点の構成員数は、2,215 社で前回報告時より 2 社増加したこと等が、議案書[理 19-4-他 1]により事務局から報告された。

2) 着工面積と推計鉄骨需要量

9 月の鉄骨推計需要は約 35.6 万トン（前年同月比 17.5%減）であることが、議案書[理 19-4-他 2]により事務局から報告された。

3) 主要会議日程

議案書[理 19-4-他 3]により確認された。

4) 2020 年度主要会議日程(案)

議案書[理 19-4-他 4]により提示され、事務局より以下の説明があった。

- ・東京オリンピック・パラリンピック期間は会議等を開催しないこととした。
- ・役員改選年度であり、総会前の理事会(5 月 28 日開催予定)で新役員候補案の承認を得る必要があるため、各支部の理事候補者(支部長)を 5 月 26 日(火)までに事務局に知らせていただきたい。支部長を選任する支部会及びその準備のために開催する各県組合の総会の開催日は、これに間に合うように設定していただきたいので、この旨各支部内各県に周知徹底していただきたい。

5) 支部報告

〔九州〕

- ・落ち着いた感じがある。見積り依頼件数も減っている。来年も同じような状態が続くのではないかと感じている
- ・しかし、設計会社の話によると、発注に至っていない計画物件は多いとのことである。経済へ悪影響を及ぼす可能性のある不安要素が海外にあることから慎重になっているのではないかとと思われる。

〔四国〕

- ・徳島県では積算業務を積算事務所で行っているが、見積依頼件数が減少している。特にR、Jグレードファブ対象の小規模物件が少なく、減少幅が比較的小さいHグレードファブの2次下請で凌いでいる。
- ・2020年度も同様の状態が続くのではないかと懸念が広がっている。

〔中国〕

- ・発注物件は減少しているが、設計会社が抱えている仕事は多いことから先行きを悲観視していない。手持工事量が少ないファブに対して2次下請として仕事を融通するなどの協力関係ができています。
- ・指定塗料の販売手数料が代理店によりバラツキが大きいので、11月27日開催の支部会に関係業者を呼んで、支部内の基本ルール作りをする予定である。

〔近畿〕

- ・見積物件数は減少しており、安値受注の報告も聞いている。HTBの納期が3～4ヵ月まで改善しているのも建築物件が減少している影響ではないかとの見方もある。
- ・しかし、来年～再来年には発注量が増加するとの情報もあるので、大きな心配はしていない。

〔中部〕

- ・見積物件は減少しているが、2020年度後半からは増加するとの情報もある。
- ・価格については準大手ゼネコンの一部で指値が下がっているとの情報がある。
- ・数千トンの物件で、S造からPCに設計変更された例が報告されている。
- ・JIS溶接試験で受験枠が不足していて受験できない者が増加しているため、溶接協会に改善を申し入れた。

〔北陸〕

- ・他支部と同様に見積件数は減少しているが、働き方改革で従来のような残業もできなくなっている中で大きな焦りは感じていない。現在の価格を維持していれば、8～9割操業でも経営的には問題ないので、同業者間での仕事の融通等で価格維持を図っていきたい。
- ・この先、北陸新幹線関連物件や物流関係の大型工事の計画もあるので、それまで何とか凌いでいきたい。
- ・JIS溶接試験に関して、富山県では外国人向けの受験枠を増加して対応している。

〔関東〕

- ・他支部と同様に見積件数は減少しており、受注件数も、特に中小物件で減少が顕著である。さらに、価格下落の兆候も見られる。
- ・来年夏ごろまで発注物件が減少するとの見込みは従来からあったが、その先も超大型物件以外は、少ないのではないかとの見方が広がっており、2、3か月前に比べ、後ろ向きの雰囲気になっている。

〔東北〕

- ・台風 19 号の被災構成員は、岩手 3 社、宮城 3 社、福島 9 社で、複数の組合員会社や関連会社が入っている福島のある工業団地では大規模な冠水があり、甚大な被害が生じた。
- ・10 月 29 日に近畿支部との交流会を開催し、不況対策等活発な意見交換を行うことができ、大変有意義であった。また、被災に対するお見舞いもいただき、感謝している。
- ・見積物件数は減少しているが、手持工事量は確保できている。

○以上をふまえて、米森会長が以下のとおり総括された。

- ・2020 年度の建築物件の発注は減少するとの予想は以前からあったが、実際その通りになりそうである。
- ・景気動向に不確定要素があるため、施主は慎重になっているが、計画中・設計中の物件は多く、2021 年度は再度発注増となる見込みである。
- ・今は、価格を維持することが最も重要である。この時期に価格が下がってしまえば、将来発注が増えた段階ですぐに値戻しさせることはできない。ゆさぶりをかけてくるゼネコンもいる、安値情報もあるが、このような話に安易に乗ることなく、我慢して慎重に対応していただきたい。

(8) 閉会の辞

以上をもって、審議事項、報告事項、その他の事項等、予定された全ての事項が終了したので、議長は閉会を宣し散会した。

以 上

(別 紙)

出席者名簿

会 長	米 森	昭 夫
副 会 長	村 山	功
〃	永 井	毅
〃	高 橋	伸 和
専務理事	辰 巳	功
常務理事	大 橋	利 勝
理 事	渡 辺	勝
〃	大 竹	良 明
〃	西 村	仁
〃	大 島	嗣 雄
〃	伊 藤	佳 治
〃	山 本	泰 徳
〃	井 原	常 裕
〃	神 崎	隆 一
〃	齊 藤	眞
監 事	村 上	眞 樹
〃	野 田	博 文

理事総数	16名	うち出席者	15名	〔欠席：中村理事〕
監事総数	2名	うち出席者	2名	